

かつしか 区議会だより

令和3年第4回定例会

12月	2日	本会議（一般質問等）
	3日	本会議（一般質問、議案の付託等）
	6～9日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	10・13・14日	特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	15日	議会運営委員会
	16日	本会議（議案の付託・議決等） 常任委員会（保健福祉・総務） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

No.252 令和4年（2022年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



松の雪吊り（堀切菖蒲園）

固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書を可決

今回の定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われました。
また、令和3年度一般会計補正予算（第6号）をはじめ

とする区長提出議案等24件と、固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書（下欄参照）の議員提出議案1件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書1件を可決し、関係機関に送付しました。

固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

小規模事業者を取り巻く環境は、昨年来からの新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模の大小、業種・業態を問わず、売り上げの激減、収益の悪化に見舞われており、極めて深刻な状況にある。また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている現状にある。

こうした状況において東京都は、次の軽減措置等を講じてきた。

小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置は、都民の定住確保と地価高騰に伴う負担の緩和を目的として昭和63年度に創設されて以来、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている。

小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置は、過重な負担の緩和と中小企業の支援を目的として平成14年度に創設されて以来、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている。

商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置は、負担水準の不均衡の是正と過重な負担の緩和を目的として、平成17年度に創設されて以来、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている。

この厳しい環境下において、都独自の施策として定着している「固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置等」が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は厳しいものになり、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、東京都に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。

①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和4年度以降も継続すること。

②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和4年度以降も継続すること。

③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和4年度以降も継続すること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

次の定例会は2月開催予定です

可決された議案等

議案名等下の○は意見の分かれた議案(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 24件】

予算 3件

▼令和3年度一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出にそれぞれ13億5千911万1千円を追加し、予算総額を2千145億1千30万8千円とする。

▼令和3年度一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出にそれぞれ26億6千732万1千円を追加し、予算総額を2千171億7千762万9千円とする。

▼令和3年度一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出にそれぞれ18億5千932万1千円を追加し、予算総額を2千290億3千695万円とする。

▼一部を改正する条例 11件

▼個人情報保護に関する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、特定個人情報に係る情報提供等の記録の訂正等を行った場合の通知先を総務大臣から内閣総理大臣に改めるほか、所要の改正をする。

▼個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
実施機関が特定個人情報を利用して処理することができる事務に、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により葛飾区が処理することとされる心身障害者の医療費の助成に関する条例による心身障害者の医療費の助成に関する事務を追加するほか、規定の整備をする。

▼財産価格審議会条例
審議会の会長を副区長から学識経験者に改めるほか、所要の改正をする。

▼シルバニア住宅条例
コーシユ西新小岩を廃止する。

児童遊園条例

高砂児童遊園および鎌倉児童遊園を廃止する。

区民農園条例

鎌倉四丁目第一農園を廃止する。

職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の期末手当の支給月数を改める。

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の期末手当の支給月数を改める。

▼会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
特別区人事委員会の勧告に伴い、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を改める。

▼区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
区議会議員の期末手当の支給月数を改める。

▼区長等の給与等に関する条例
区長及び副区長の期末手当の支給月数を改める。

▼契約 3件

▼(仮称)葛飾区児童相談所建築工事請負契約
奥戸総合スポーツセンター野球場等建築(増築及び改修)工事請負

▼西小菅小学校給食用厨房機器の買入れ

その他 7件

▼特別区道の路線の認定
高砂八丁目606番1の一部から柴又一丁目940番の一部まで(延長390・25m)

▼特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更
特別区人事・厚生事務組合の共同処理する事務を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る。

▼訴えの提起
地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、訴えの提起について議決を求める。

意見の分かれた案件 (○賛成、×反対)

件名	会派名 ()内は会派所属議員数									議決結果					
	自民(12)	公明(8)	区民(7)	共産(4)	無※1(1)	無※2(1)	無※3(1)	無※4(1)	無※5(1)		無※6(1)	無※7(1)	無※8(1)	無※9(1)	
条例	葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
契約	(仮称)葛飾区児童相談所建築工事請負契約締結について	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	特別区道の路線の認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	葛飾区副区長の選任同意方について(小林宣貴氏)	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	同意
	「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」(2020年12月25日)に関する請願	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	不採択
請願	水元小学校の改築計画に関する請願	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×		

自民=自由民主党議員団、公明=葛飾区議会公明党、区民=かつしか区民連合、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、無=無所属

子ども区議会が開催されました

昨年12月24日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と、区政への関心を深めてもらうため、15人の小中学生からなる、子ども区議会が開催されました。

当日は、峯岸良至議長、青木克徳区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。

本会議では、7人が子ども区議会議員の代表として、ポイ捨て、少子高齢化、公園の遊具、侵入者に対する学校の対応など、日頃から自分たちが感じていることについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁が行われました。

また、本会議を休憩して委員会を開き、喫煙対策、交通安全、学校教育などについて、活発な質問を行い、各部長から答弁が行われました。

最後に、決議文作成委員が子ども区議会議員を代表して、「もっと安心して暮らせる 魅力ある私たちのまち 葛飾」にするための決議を提案しました。

決議文案は、子ども区議会議員全員の意見を踏まえて検討・作成したもので、区民が取り組む美しいまちづくり、安全で安心なまちづくり、葛飾の文化を守ることに、全ての区民が考え、行動することを求めるものです。

決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。

結果の出た請願
請願名下の分は意見の分かれた請願(各会派の賛否は下欄参照)

結果の出た請願

不採択 2件

▼「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」(2020年12月25日)に関する請願

▼水元小学校の改築計画に関する請願

意見書 1件

▼固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

お知らせ

議員の住所変更
夏目 佳代子 議員
亀有3-49-5-803

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします(令和3年12月16日現在)

会派名	構成議員名				会派名	構成議員名
自由民主党議員団	秋本とよえ	秋家聡明	安西まさのぶ	池田ひさよし	無所属(※1)	おおにし 順子
	伊藤よしのり	梅沢とよかず	大森ゆきこ	工藤きくじ	無所属(※2)	小川 ゆうた
	齊藤大介	高木信明	筒井たかひさ	峯岸良至	無所属(※3)	きょうづか理香子
葛飾区議会公明党	岩田よしかず	牛山正	江口ひさみ	小山たつや	無所属(※4)	小林 ひとし
	清水こういち	下山しんいち	細木まこと	山本ひろみ	無所属(※5)	つた えりな
かつしか区民連合	うてな英明	大高拓	門脇翔平	かわごえ 誠一	無所属(※6)	沼田 たか子
	中村けいこ	夏目佳代子	米山真吾		無所属(※7)	舟坂 とも
日本共産党葛飾区議会議員団	片岡ちとせ	木村ひでこ	中村しんご	三小田 准一	無所属(※8)	みずま 雪絵
					無所属(※9)	むらまつ 勝康

次の「かつしか区議会だより」は4月発行予定です

広報委員会
委員長 山本 ひろみ
副委員長 安西 まさのぶ
委員 清水 こういち
委員 中村 けいこ
委員 木村 ひでこ
委員 中島 俊一
(区議会事務局長)